

令和8年度支部事業計画（案）の概要

「もしも」と「いつも」に安心を。



令和8年1月20日
全国健康保険協会富山支部

令和8年度富山支部事業計画（案）の概要

令和8年度事業計画の位置づけ

- 2024年度からスタートした第6期保険者機能強化アクションプランでは、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、令和8年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・支部評議会において中長期的な視点による丁寧な説明をしたうえでの保険料率に関する議論の実施
- ・協会の保険財政について協会決算や今後の見通しに関する積極的な情報発信

●業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・職員の多能化を促進し、事務処理体制を強化することによる生産性の向上
- ・電子申請に対応した業務処理体制の構築
- ・業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進

●サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進

- ・傷病手当金等の現金給付における申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守及び平均所要日数7日以内の維持
- ・（**拡充**）コールセンターの拡充による受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上の推進
- ・電話や窓口による相談での多言語対応や記入の手引きの多言語化などの国際化対応の推進
- ・不正の疑いが生じた申請について保険給付適正化プロジェクトチームにおける内容の精査、支給可否の再確認

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・弁護士等と連携した効果的な催告及び法的手続きの厳格な実施
- ・オンライン資格確認を有効活用させるため日本年金機構と連携した資格関係の早期届出に関する広報を実施

●DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・（**拡充**）加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から電子申請の促進
- ・マイナ保険証による保険診療の周知徹底

(2) 戰略的保険者機能

【主な重点施策】

●データ分析に基づく事業実施

- ・ 医療費・健診データ等を活用した分析に基づく、医療費適正化等に向けた事業の推進及び情報発信の実施
- ・ **(新規)** 複数の近隣支部の分析担当者間で課題やスキル・知識及び取組の共有、担当者の能力の底上げ

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ **(拡充)** 人間ドック健診の創設をはじめ、20・25・30歳の若年者への生活習慣病予防健診の対象拡大も含めた受診勧奨等の推進
- ・ **(新規)** 事業者健診データが健診機関を通じて確実に提供されるよう外部委託を活用した取得勧奨を実施（※）
- ・ 集団健診を集客効果が高い会場や無料オプション検査（骨粗鬆症健診、眼底検査等）など充実させて実施

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 健康宣言事業所等から実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し効率的・効果的な利用勧奨を実施（※）
- ・ 外部委託機関に対し、特定保健指導の着実な実施に向けた働きかけ及び健康意識の高まる健診当日の初回面談の推進
- ・ 契約保健師、管理栄養士のスキルアップ

●重症化予防対策の推進

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨の実施
- ・ **(拡充)** 胸部エックス線検査における要精密検査・要治療者への受診勧奨の実施
- ・ 糖尿病未治療者及び治療中断者のうち、糖尿病性腎症の可能性が高い者に受診勧奨の実施（※）

●コラボヘルスの推進

- ・ 自治体及び経済団体等と連携した事業主への啓発、健康企業宣言の推進
- ・ 宣言事業所に対し、訪問や電話による取組支援を行うことでStep1、Step2認定に伴う健康づくりの質の担保、向上
- ・ **(拡充)** 富山県の健康課題である睡眠習慣や運動習慣の改善、全国共通の課題であるメンタルヘルス対策として、出前健康講座を実施（※）
- ・ 睡眠満足度に課題を持つ事業所へ睡眠健診の受診機会を提供（※）

（※）は支部独自で実施する施策

(2) 戰略的保険者機能

● 医療資源の適正使用

- ・ **(新規)** 子育て世代向け情報誌を活用したジェネリック医薬品を含めた上手な医療のかかり方の周知広報（※）
- ・ バイオシミラーの使用状況分析及び地域フォーミュラリのデータ分析をもとにした医療機関や関係団体への働きかけ
- ・ WEB広報を活用した上手な医療のかかり方等の加入者への周知・啓発（※）

● 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・ 医療計画及び医療費適正化計画に係る県の取組の把握及び他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・ 医療提供体制等に係る地域医療構想調整会議等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信

● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・ 最重点広報テーマの「令和9年度保険料率改定」、「健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「電子申請・けんぽアプリの利用促進」における本部・支部による一体的・積極的な広報の実施
- ・ **(新規)** コミュニケーションロゴやタグラインを使用した協会けんぽの認知度向上
- ・ **(拡充)** 支部の健康課題についてマスメディアを活用した周知広報（※）

● 国際化対応

- ・ 海外赴任者に対して事業所と連携し、特定保健指導ICT面談を実施（※）

（※）は支部独自で実施する施策

(3) 組織・運営体制の強化

【主な重点施策】

● 更なる保険者機能の發揮に向けた人材の育成

- ・ 支部の課題に応じた支部独自研修の実施及び通信教育講座による自己啓発を推進

● 個人情報の保護の徹底

- ・ 職員へ個人情報保護研修による意識の醸成
- ・ 定期的なリスク管理委員会の開催を通じた個人情報の保護の徹底

● 事務処理誤り防止の徹底

- ・ 支部全体朝礼、グループミーティング、各種会議を通じた事務処理誤り防止に向けた職員の意識醸成
- ・ 事務処理誤りが発生した事案について効果的な再発防止策の策定及び職員への周知徹底

【令和8年度KPI(案)】

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI
サービス水準の向上	1) サービススタンダードの達成状況を 100% とする 2) サービススタンダードの平均所要日数 7日以内 を維持する 3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を 対前年度以下 とする
レセプト内容点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について 前年度以上 とする （※）査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額 2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を 前年度以上 とする
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を 前年度以上 とする

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1) 生活習慣病予防健診実施率を 79.4% 以上とする 2) 事業者健診データ取得率を 9.0% 以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を 35.7% 以上とする
特定保健指導実施率及び質の向上	1) 被保険者の特定保健指導実施率を 37.5% 以上とする 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を 26.3% 以上とする
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を 対前年度以上 とする （※）胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を 1,140事業所 （※）以上とする （※）標準化された健康宣言の事業所数

【令和8年度KPI(案)】

2. 戰略的保険者機能関係

具体的施策	KPI
医療資源の適正使用	<p>ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で対前年度以上とする。</p> <p>（※）医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする</p>
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	<ol style="list-style-type: none"> 1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を79.6%以上とする 2) SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月2回以上情報発信を行う 3) 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする